



令和4年11月11日

各 位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長兼CEO 此下 竜矢
(コード2388 東証グロース市場)
問合せ先 開示担当 小竹 康博
(TEL 03-6225-2161)

開示事項の経過) タイ証券取引所が、Group Lease PCL.の株式取引再開に向け、 上場廃止事由の解消と上場維持資格の再取得のための猶予期間の延長を決定

2022年11月11日、タイ証券取引所は、市場取引が現在停止中のGroup Lease PCL. (以下、GL)の株式取引再開に向け、その原因となっております上場廃止事由の解消と上場維持資格の再取得のための猶予期間の延長を決定し、取引再開準備期間(レジャーームステージ)に入ったことについて公表いたしました。当該内容につきまして下記のとおり日本語にて翻訳してお伝えします。

*原文は下記のSETウェブサイトを確認することが可能です。

<https://classic.set.or.th/set/newsdetails.do?newsId=16681202760060&language=en&country=US>

なお、2021年9月3日付適時開示「2021年9月2日にタイ証券取引所がGroup Lease PCL.に関して開示した内容について」にてお知らせしましたとおり、当社としましては今後ともGLの株式取引再開にできる限りの協力を行うとともに、状況の把握並びに情報収集を進め、適切に対応してまいります。現在までのところGLは四半期毎の財務諸表を2022年9月期まで継続して滞りなく作成しており、当社ならびに当社の連結決算を監査する監査法人に期間内に提出しております。これら状況を加味しますと、GLが現在行っておりますタイにおける監査法人の選任が正式に完了した後は、これまで遅延しておりました決算開示は円滑に行われるものと考えております。

(以下、タイ証券取引所が公表した内容の和訳)

タイ証券取引所は、GLとMAXの株式取引再開に向け、上場廃止事由の解消と資格の再取得のための 猶予期間の延長を発表(レジャーームステージ)

タイ証券取引所の発表によると、Group Lease PCL.及びMax Metal Corporation PCL. (以下、MAX)は、2021年第1四半期の財務諸表を指定期限内に提出しなかったことにより上場廃止の可能性があったため、2022年11月17日を期限にその上場廃止事由を解消する予定でありました。しかしながら現時点で2020年(脚注1)の財務諸表を提出が完了していることから、両社は取引再開のための資格回復期間(レジャーームステージ)に入りました。引き続きGLとMAXは、指定された期間内に取引

再開のための資格を取り戻すことを含め、上場廃止の原因をすべて取り除く必要があります(脚注2)。タイ証券取引所は、以下のとおり、GL及びMAXの猶予期間の延長をお知らせいたします。

会社名	猶予期間の延長の内容
GL	(A) 決算書未提出による上場廃止事由の解消：タイ証券取引所は2021年第1四半期から2022年12月期までの財務諸表(計8四半期分)を提出するための期間を2023年5月31日までに延長することを認めるものとする。 (B) 取引再開のための資格の再取得(Resume Stage)：タイ証券取引所は株式取引を再開するための資格を取得するための期間延長を2023年11月14日まで認める。
MAX	(A) 決算書未提出による上場廃止事由の解消：タイ証券取引所は2021年第1四半期から2021年12月期までの財務諸表(計4四半期分)を提出するための期間を2022年12月30日までに延長することを認めるものとする。(脚注3)および(B)取引再開のための資格の再取得(Resume Stage)：タイ証券取引所は株式取引を再開するための資格を取得するための期間延長を2023年5月15日まで認める。

GLおよびMAXが上場廃止事由を解消し、所定の期間内に取引再開のための資格を回復できない場合、タイ証券取引所はタイ証券取引所の理事会に対し、上場廃止を検討するよう提案します。

2022年11月11日

(脚注1) GLは2023年8月4日、MAXは2023年2月27日までに、それぞれ株式取引再開のための資格回復措置を講じる必要があります。

(脚注2) 株式取引再開の資格となる内容は以下の通りです。

- 1) 会社が、開示が遅延していた財務諸表をすべて提出した後、連続して2四半期分の財務諸表を指定期間内に提出すること。
- 2) 1)により提出された財務諸表に対する監査報告書は、次のいずれにも該当しないものとする。
 - ・上場会社の内部統制システムの不備、会計システムの不完全性又は上場会社が一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないことに関連して、監査人が限定付適正意見を表明した場合。
 - ・上場会社又は経営者の作為又は不作為によって監査に制限が生じた事により、監査人が財務諸表に対して意見不表明とした場合。
 - ・監査人が財務諸表に対して不適正意見を表明した場合。

(脚注3) MAXは、2023年2月中に2022年第1四半期～第2四半期(計2四半期)の財務諸表を提出し、2023年3月中に2022年第3四半期および2022年期(計2四半期)の財務諸表を提出する予定です。

(注) Max Metal Corporation PCLは、GL及び当社グループとは一切関係ありません。

以上